

トップランナー方式について

- 歳出の効率化を推進する観点から、民間委託等の業務改革を実施している地方団体の経費水準を地方交付税の基準財政需要額の算定に反映するトップランナー方式を推進。その際、財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心安全を確保することを前提として取り組む。
- 地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている地方団体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)についてトップランナー方式の検討対象とする。
- 導入に当たっては、地方団体への影響等を考慮し、複数年(概ね3~5年程度)かけて段階的に反映するとともに、小規模団体において民間委託等が進んでいない状況を踏まえて算定。

これまでの取組状況

・平成28年度導入 : 16業務

- | | | | | | |
|-------------|----------|----------------|----------------|-----------|------------|
| ◇学校用務員事務 | ◇本庁舎夜間警備 | ◇ <u>公用車運転</u> | ◇学校給食(運搬) | ◇プール管理 | ◇情報システムの運用 |
| ◇道路維持補修・清掃等 | ◇案内・受付 | ◇一般ごみ収集 | ◇ <u>体育館管理</u> | ◇公園管理 | |
| ◇本庁舎清掃 | ◇電話交換 | ◇学校給食(調理) | ◇競技場管理 | ◇庶務業務の集約化 | |

・平成29年度導入 : 2業務

- | | |
|------------|---------|
| ◇青少年教育施設管理 | ◇公立大学運営 |
|------------|---------|

導入業務のうち、下線を付した9業務については、小規模団体において民間委託等が進んでいない状況を踏まえ、人口3万人以下の市町村では経費水準が下がらないように算定。

令和元年度の取組

- 平成28年度に導入した16業務のうち2業務(学校用務員事務、庶務業務)及び平成29年度に導入した2業務について、段階的な反映における3年目又は4年目の見直しを実施。
- 令和元年度からの導入を目途に検討することとしていた、窓口業務の委託については、地方独立行政法人の活用や標準委託仕様書等の拡充・全国展開などの取組を強化し、その状況を踏まえてトップランナー方式の導入を検討することとしていることから、令和元年度においては導入しない。

トップランナー方式を反映した基準財政需要額の見直し内容について①

【都道府県分】

対象業務	基準財政需要額の算定項目		見直し内容				見直し年数	基準財政需要額の算定基礎とする業務改革の内容	
			経費水準の見直し			経費区分の見直し (給与費→委託料等)			
			見直し前年度 (H28導入分:平成27年度) (H29導入分:平成28年度)	令和元年度	見直し最終年度				
H28導入分	◇学校用務員事務 (高等学校、特別支援学校)	高等学校費	388,570(千円)	346,557(千円)	338,360(千円)	○	5	民間委託等	
		特別支援学校費	57,312(千円)	52,339(千円)	51,445(千円)	○			
	◇道路維持補修・清掃等	道路橋りょう費	4,062,692(千円)	3,551,493(千円)	3,551,493(千円)		3		
	◇本庁舎清掃 ◇本庁舎夜間警備 ◇案内・受付 ◇電話交換 ◇公用車運転	包括算定経費	466,812千円	337,545(千円)	337,545(千円)	○	3		
	◇体育館管理 ◇競技場管理 ◇プール管理	その他の教育費	25,629(千円)	25,866(千円)	25,866(千円)	○	-		指定管理者制度導入、民間委託等
	◇公園管理	その他の土木費	161,345(千円)	162,839(千円)	162,839(千円)	○	-		
	◇庶務業務 (人事、給与、旅費、福利厚生等)	包括算定経費	庶務業務として特定せず包括的に算定	8,270(千円)の減	8,270(千円)の減	○	1		庶務業務の集約化
H29導入分	◇青少年教育施設管理	その他の教育費	162,599(千円)	143,580(千円)	143,580(千円)	○	3	指定管理者制度導入	
	◇公立大学運営	その他の教育費	理科学部	1,694(千円) / 人	1,553(千円) / 人	1,460(千円) / 人	○	5	地方独立行政法人化
			保健系学部	1,938(千円) / 人	1,776(千円) / 人	1,668(千円) / 人			

※経費水準を据え置きとしていた業務についても、消費税率の引上げを踏まえて見直しを行っている。

トップランナー方式を反映した基準財政需要額の見直し内容について②

【市町村分】

対象業務	基準財政需要額の算定項目	見直し内容				見直し年数	基準財政需要額の算定基礎とする業務改革の内容		
		経費水準の見直し			経費区分の見直し (給与費→委託料等)				
		見直し前年度 (H28導入分:平成27年度) (H29導入分:平成28年度)	令和元年度	見直し最終年度					
H28導入分	◇学校用務員事務 (小学校、中学校、高等学校)	小学校費	3,707(千円) ／1校	3,110(千円) ／1校	2,981(千円) ／1校	○	民間委託等		
		中学校費	3,707(千円) ／1校	3,110(千円) ／1校	2,981(千円) ／1校	○			
		高等学校費	7,353(千円) ／1校	6,450(千円) ／1校	6,266(千円) ／1校	○			
	◇道路維持補修・清掃等	道路橋りょう費	153,607(千円)	139,263(千円)	139,263(千円)			3	
	◇本庁舎清掃 ◇本庁舎夜間警備 ◇案内・受付 ◇電話交換 ◇公用車運転	包括算定経費	55,483(千円)	44,770(千円)	44,770(千円)	○		3	
	◇一般ごみ収集	清掃費	192,962(千円)	192,606(千円)	192,606(千円)	○		-	
	◇学校給食(調理) ◇学校給食(運搬)	小学校費	20,255(千円)	据え置き	据え置き	○		-	
		中学校費	12,782(千円)	据え置き	据え置き	○		-	
	◇体育館管理 ◇競技場管理 ◇プール管理	その他の教育費	31,370(千円)	29,714(千円)	29,714(千円)	○		3	指定管理者制度導入、 民間委託等
	◇公園管理	公園費	51,569(千円)	52,047(千円)	52,047(千円)	○		-	
◇庶務業務 (人事、給与、旅費、福利厚生等)	包括算定経費	庶務業務として特定せず包括的に算定	9,051(千円) の減	11,350(千円) の減	○	5	庶務業務の集約化		
◇情報システムの運用 (住民情報関連システム、 税務関連システム、 福祉関連システム等)	戸籍住民基本台帳費	17,586(千円)	13,388(千円)	13,388(千円)	○	3	情報システムのクラウド化		
	徴税费	32,030(千円)	24,384(千円)	24,384(千円)					
	包括算定経費	36,204(千円)	27,562(千円)	27,562(千円)					
H29導入分	◇公立大学運営	理科系学部	1,694(千円) ／人	1,553(千円) ／人	1,460(千円) ／人	○	5	地方独立行政法人化	
		保健系学部	1,938(千円) ／人	1,776(千円) ／人	1,668(千円) ／人				

※経費水準を据え置きとしていた業務についても、消費税率の引上げを踏まえて見直しを行っている。